

岩手県告示第304号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、平成27年3月23日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成27年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
一関市	平成22年5月25日から 平成25年2月26日まで	1 一関市 地籍図 2 一関市 地籍簿	一関市三関字桜町、仲田、日照、神田、外谷起の一部
奥州市	平成22年5月25日から 平成24年12月6日まで	1 奥州市 地籍図 2 奥州市 地籍簿	奥州市江刺区藤里字上小屋
遠野市	平成24年4月16日から 平成26年2月6日まで	1 遠野市 地籍図 2 遠野市 地籍簿	遠野市上郷町細越38地割の一部、細越40地割から44地割まで
奥州市	平成21年4月23日から 平成23年2月24日まで	1 奥州市 地籍図 2 奥州市 地籍簿	奥州市水沢区台町、泉町の各一部